長野市若者奨学金返還支援事業補助金
提出書類チェックリスト

【初回交付申請】（令和6年度認定決定者対象）

提出期限：初めて奨学金の返還をする日まで

No	省略	提出書類	備考
1	○	（様式第2号） 長野市若者奨学金返還支援事業補助金交付申請書 ※市税の納付確認に関する同意書を含む	同意書に捺印欄あり HPに記入例あり
2		貸与奨学金返還確認票 （又は、その他の奨学金返還予定額を証する書類）	日本学生支援機構が発行するもの
3		卒業証明書の写し	
4		地元企業との雇用契約書の写し ※市内に本店又は主たる事務所を有する法人との期間の定めのない契約	人事通知書、辞令書等は、雇用主、雇用形態、雇用期間等が確認できないため、原則不可
5		住民票の写し	
6	○	長野市若者奨学金返還支援事業に関する個人情報の取扱い	
7		インターンシップ等参加証明書 （又は、就業体験等の参加を証する書類）	認定申請時に提出済みの場合は不要
8	○	債権者登録申請書兼口座振替依頼書	
9	○	返還開始月・返還方法申請	市ホームページから申請
10		在職証明書（市指定の様式のもの）	就業先が証明

※○がある書類については、オンライン申請（ながの電子申請サービス）の場合、不要です。

【2年度目以降交付申請】（令和4年度及び5年度認定決定者対象）

提出期限（2年度目以降）：当該年度の4月1日

No	省略	提出書類	備考
1	○	（様式第2号） 長野市若者奨学金返還支援事業補助金交付申請書 ※市税の納付確認に関する同意書を含む	同意書に捺印欄あり HPに記入例あり
2	△	貸与奨学金返還確認票 （又は、その他の奨学金返還予定額を証する書類）	日本学生支援機構が発行するもの
4	△	地元企業との雇用契約書の写し ※市内に本店又は主たる事務所を有する法人との期間の定めのない契約	人事通知書、辞令書等は、雇用主、雇用形態、雇用期間等が確認できないため、原則不可
5	△	住民票の写し	
6		在職証明書（市指定の様式のもの）	就業先が証明

※○がある書類については、オンライン申請（ながの電子申請サービス）の場合、不要です。

※△がある書類については、従前の申請内容に変更が無い場合、提出不要です。

【実績報告】（全申請者共通）

提出期限：当該年度の3月31日

No.	省略	提出書類	備考
1	○	（様式第5号） 長野市若者奨学金返還支援事業補助金実績報告書	
2		（様式第6号） 就労証明書	
3		住民票の写し	
4		長野市の返還額を証する書類（①～③のいずれか） ① 奨学金返還額証明書（当該年度における支払額がわかるもの） ② 通帳の写し ③ 口座の出金履歴がわかるスクリーンショット	②又は③で申請する場合、支払者（口座名義人等）が確認できること

※○がある書類については、オンライン申請（ながの電子申請サービス）の場合、不要です。

【交付請求】（全申請者共通）

提出期限：交付確定後速やかに提出

No	省略	提出書類	備考
1	○	（様式第7号） 長野市若者奨学金返還支援事業補助金交付請求書	

※○がある書類については、オンライン申請（ながの電子申請サービス）の場合、不要です。

【その他】

- 本補助金における全ての申請は、オンライン申請（ながの電子申請サービス）が利用できます。ぜひ、オンライン申請をご検討ください。
- 申請前に必ず、ホームページ、交付要綱、ご案内チラシをご確認ください。
- 「様式第○号」は、様式（参考様式を含む。）をホームページに掲載しています。
- 場合によっては、上記以外の書類の提出を求めることがあります。
- 従前の申請内容に変更があった際は、必ず長野市移住・定住相談デスクに連絡をお願いします。
- 重ねて類似の補助金の交付を受けることはできません。